

〔例会報告〕

2007年度第3回 JAMS 関東例会（2007年7月7日）報告

英領期マラヤにおけるマレー人概念の土着化
—スランゴル州におけるマレー人エリート層の形成—
坪井 祐司

レビュー執筆者：大川 知恵（立教大学大学院博士課程前期課程）

1. 報告の要旨

発表の主旨は、マレー半島におけるマレー人という概念、またマレー人集団そのものがどの様に形成されたのかを明らかにする事である。華人やインド人は英領期に登場したので英領期にその概念が生じた（華人、インド人が前植民地期に居なかったわけではなく、あくまでマレー人概念との比較したとき相対的に、という意味）が、マレー人はそれ以前から存在している為、英領期を迎えそれまでのマレー人概念がどう変化しどう変化しなかったのか？ということ、英領期を切り取って考えてみたい。特に植民地政策におけるマレー人行政官に着目する。イギリスの植民地政策の中で対マレー人政策が大きな構成要素であった為だ。イギリスは、マレー人の土着体制を利用して植民地統治した為マレー人は様々な形で優遇された。その過程で、20世紀以降マレー人という概念自体が政策の中で適用されるが、その中でマレー人とはどのような意味を持ち実際にどの様に政策の中に適用されていったのかを考えたい。

まず、マレーの定義を考える。現在のマレー人は、イスラムやマレー語という明確な定義があって比較的固定的な枠組みとして捉えられているが、英領期以前のマレーという概念は明確な境界を持つ概念ではなかった。よって、英領期はマレー概念の転換期だと考えられる。しかし、この転換が必ずしもスムーズに行われた訳ではなく、英領になったからマレー人概念が固定化されたという訳でもない。

マレー人のアイデンティティはラジャヤを中心としたヌグリであったが、それが英領となって民族へと変化していった過程を植民地政策を通してみたい。20世紀初頭以降、植民地行政の中に「親マレー人政策」がある。もともとのスルタン、王権を維持する事で土着体制の担い手としてマレー人をイギリス側に取り込

む為にマレー人に行政的特権を与えるものである。この政策における行政官登用政策では、非常に少数のエリートを選び出して英語教育を行い優先的に登用した。こうしたエリートは、前植民地期における王権の上位を占めた人間だった。

その中で、植民地期になってから支配層となった人々もおおり、そうした人々に着目しつつスランゴル州を見る。スランゴルは英領マラヤのフロンティアであったが、英領期の大量の移民の流入により英領マラヤの中核となり、且つ移民が多いためにマレー人概念が曖昧な土地であった。イギリスのマレー人概念を基盤とした植民地政策に、スランゴルの人々はどうか対応したのか？また同時にイギリス側と当事者達両者の意義を再検討したい。

イギリスの間接統治体制にスランゴルが組み込まれたのは1874年。王権に対してイギリスの行政官が助言をし、土着の制度を極力利用するという方針であった。しかし、徴税権だけはイギリスが取り上げ、更に、年金や職務手当を与えることでマレー人有力者を取り込んでいった。年金は、植民地化直前まで内戦で機能していなかった宮廷称号の「復活」が定められ、称号によって額が決まっていた。また、ワリス・ヌグリ（スランゴル王家の構成員）を認定することで、イギリスによるスランゴル王権秩序の再定義も行われた。

19世紀後半、植民地行政最末端のマレー人地方行政官であるプンフルの出自は複数の王族や移民など多様であった。つまり、自分の影響力が元々あった地域以外にも派遣される事があり、移民が行政官として地位を得ている事も珍しくなかった。多様な出自を持つ人々が州という形の中で括られたのである。

1896年に、スランゴルが周辺3州とFMS (Federated Malay States) を形成し、英領マラヤという地域的境界が形成された事で、マラヤにおける現地の人々というマレー人概念が政策に登場する。その中で、イギリスの社会的責任としてマレー人を保護、教育するようになり、高等教育を受けさせたマレー人を行政官として登用した。その為、1905年に官吏養成目的の英語による教育機関であるマレー・カレッジ (Malay College, MC) を設立した。1910年に、MCを優秀な成績で卒業した人を上級官吏として登用するようになり、専用の行政ポストも設けられFMS内を移動しながら昇進していくシステムであった。これにより「マレー人行政職 (Malay Administrative Service)」の成立と、マレー人官吏という秩序の形成がなされた。それが、1921年からMC以外の英語学校出身者にもマレー人上級官吏への道を開き、血統重視であったものが能力主義へと変化した。つまり、政策の対象が王権有力者からマレー人という人種集団へ変化したのである。

1890年代にMCは「王族と他の高位のマレー人のための学校」と位置づけられる事となり、そこでは半数以上を占める王族と、その他少数の外来出自の首長の子弟がスランゴルにおける「良家」となった。MASにおけるスランゴル出身者は、

1921年以前は王族やブンフルの子弟が中心のMC出身者であったが、1921年以降は英語校出身の移民二世が進出して来る。

この様に、教育を通じて資格を獲得した移民二世がマレー人として行政へ進出する事について反対意見も出た。イギリスはマレー人の定義に深入りせず、外来の出自でもマレー人として認められた。そこで、マレー人官吏の資格としての「マラヤ生まれ」ということが基準となり、これによって行政におけるマレー人概念と行政体との連結が強まった。これに伴いマラヤ生まれで非マレー人の扱いも問題となったが、1930年代後半に海峡植民地内では上級官僚として登用された。

スランゴルにおけるマレー人は必ずしも土着的なものだけではないのだが、諸制度を通じて州という枠組みの中でその土着性を認められてマレー人が土着化する、という流れがあった。植民地化以前のマレー人も土着的な存在であったわけではなかったが、こうしたプロセスを経ることによって土着的なものとして展開した。第二次大戦後の脱植民地化へと繋がる基盤がこのプロセスを通して成立して行った、と考えることが出来る。

2. 主な質疑応答

Q. ここで外来の出自を持つマレー系の移民を表す **Foreign Malay** とは、外来マレー人一世のことと認識していいのか？（質問者：西尾）

A. **Foreign Malays** とはどちらかといえばイギリス人が使用した用語で、どこまでを **Foreign Malay** とするかは難しい。しかし、この語を使う場合は外来である事を強調するので、特に一世か二世かは区別しないで使っている場合が多い。今回は、外来かそうでないかを区別するために使用。

Q. 1921年英語学校出身者への試験が実施された背景は？（質問者：久礼）

A. 第一次世界大戦直後の不況から行政の効率化を図る。今までイギリス人に任せていた部署をマレー人にも任せるということになり、その為にマレー人官吏を増員しようとしたのではないか。

Q. **Malay College** は高等教育なのか？中等教育ではないのか？（質問者：左右田）

A. 基礎教育と分けるという意味だけで高等教育と使ったので、訂正すべき点かもしれない。

Q. ブンフルは非王族にカテゴライズされているが、貴族は何処に入るのか？（質問者：左右田）

A. 王族と非王族の区別は称号を持っているか持っていないかである。便宜上、貴族は基本的に非王族の扱いをする。

Q. マレー人上級官吏とマレー人行政職とはどのような関係にあったのか？（質問者：東條）

A. 基本的には同じものを指す。しかし MAS は 1920 年頃から使われ出す用語。

Q. スランゴル王族、貴族層の再編成の中の宮廷称号の「復活」はイギリスが主導で行ったのか？（質問者：西尾）

A. 1898 年の資料はあまり残っていなかったが、次の 1931 年の記録ではスルタンとそのお付きの者が主張したので認可したとある。ペラの王族と比べて称号が少ないので、スランゴルにも認めて欲しいとスルタンがイギリス側に要請した。

Q. 政策の対象が王権有力者からマレー人へとあるが、このときの王権有力者とマレー人の指すものは？（質問者：遠藤）

A. それ以前は王権がマレーであるとそこまで強く主張されなかったが、1900 年頃からマレー人に対する政策を行うために有力者はマレー人であると規定された。これに関連してマレー人というカテゴリーは、マレー人・華人・インド人の区別としてマレー人と表記している。

Q. ペラのように州政府が土地を華人に又貸しして賃貸料を得るようなことはあったのか？（質問者：東條）

A. スランゴルでも同様の事はあった。

Q. MC の課程は何年間？（質問者：久礼）

A. 7 段階に分かれており、必ずしも一段階を一年で終わらせるというわけではないので何年かかるかは不明。